

① 新幹線鉄道大規模改修準備金の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名	()	別表十二(六) 平二十二・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分		
大規模改修を実施する 新幹線鉄道の名称	1		期首新幹線鉄道大規模 改修準備金の金額	13	円	
引当金積立計画の承認年月日	2	平・	翌 期 期 益 金 算 入 額 の 計 算	10 年 間 均 等 益 金 算 入 額 等	最後の適用事業年度 の翌期首新幹線鉄道 大規模改修準備金の 金額 10年間均等益金算入 額等 $(14) \times \frac{\text{承認積立計画に係る工事予定期間の月数}}{120 \text{ 月 又は }} \text{ 承認積立計画に係る工事予定期間の月数}$	14
承認積立計画に記載された 引当金の積立期間	3	平・ 平・	繰 入 額	同上以外の場合による 益金算入額		15
同上の積立期間の月数	4	月	繰 入 額	同上以外の場合による 益金算入額		16
当期積立額	5	円	繰 入 額	計 (15) + (16)		17
積立限度額 の計算	6	$(6) \times \frac{\text{全国新幹線鉄道整備法第16条第1項第2号に規定する新幹線鉄道大規模改修引当金の総額}}{(4)}$	の 計 算	当期積立額のうち損金算入額 (5) - (8)		18
積立限度額 の計算	7	$(6) \times \frac{\text{積立限度額}}{(4)}$	の 計 算	差引新幹線鉄道大規模 改修準備金の金額 (13) - (17) + (18)		19
積立限度額 の計算	8	$(6) \times \frac{\text{積立限度額}}{(4)}$	の 計 算	累積限度超過額 (11)		20
積立限度額 の計算	9	$(6) \times \frac{\text{積立限度額}}{(4)}$	の 計 算	期末新幹線鉄道 大規模改修準備金の金額		21
積立限度額 の計算	10	$(6) \times \frac{\text{積立限度額}}{(4)}$	の 計 算	差引新幹線鉄道大規模 改修準備金の金額		22
累積限度超過額 の計算	11	$(6) \times \frac{\text{累積限度超過額}}{(4)}$	の 計 算	累積限度超過額 (6)		23
累積限度超過額 の計算	12	$(6) \times \frac{\text{累積限度超過額}}{(4)}$	の 計 算	累積限度超過額 (9) - (10)		24
限度超過額合計 (8) + (11)	12		明 細 書	前期末における差額 (前期の(23))		25
限度超過額合計 (8) + (11)	12		明 細 書	前期末における差額 (前期の(23))		26

18欄

新幹線鉄道大規模改修準備金の損金算入を適用している場合には、適用額明細書の

① 租税特別措置法の条項欄に、「第56条第1項」又は「第10項」

② 区分番号に、「00195」

③ 適用額欄に、当該別表十二(六)18欄の金額(円単位)を記載してください

※ 企業組織再編成に伴い、損金算入の適用を受ける場合は「第56条第10項」、それ以外は「第56条第1項」